

平成30年度 まきば認定こども園事業計画書

1. まきば認定こども園運営状況

(1) 施設運営の法的根拠

社会福祉事業法第2条第3項による第2種社会福祉事業であり、児童福祉法第35条第3項による児童福祉施設として認可を受けている。

北海道知事許可（平成15年8月1日福第6210号指令）

(2) 施設の目的

児童福祉法の規定により「児童が心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない」（児童福祉法第1条）を掲げ、子ども・子育て支援法の規定に基づき、入所する子ども及びその保護者に対して適切な保育・教育を提供することを目的とする児童福祉施設である。

(3) 認定こども園の運営

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えてその心身の発達を助長する。保護者に対して子育ての支援を行うことを目的として設置するものである。

(4) 所見込 平成30年4月1日【定員66名】

（内訳） 1号認定・6名 2号認定（3歳以上）・32名 3号認定（3歳未満）・28名

平成30年度 入所見込一覧（見込み）

月	1号認定	3号認定	2号認定	計	備考
4月	7	24	37	68	
5月	7	24	37	68	
6月	7	24	37	68	
7月	7	25	37	69	
8月	7	25	37	69	
9月	7	25	37	69	
10月	7	26	37	70	
11月	7	26	37	70	
12月	7	26	37	70	
1月	7	26	37	70	
2月	7	27	37	71	
3月	7	27	37	71	
計	84	305	444	833	

2. 保育の内容

(1) 保育理念・保育目標・保育方針

《 保育理念 》

感謝・謙虚・共感

《 保育目標 》

- ・ よく遊び夢に向かって生きる子ども
- ・ 豊かな感性をもち、人や自然・物を大切にする子ども
- ・ 自分で考え、行動できる子ども

《 保育方針 》

- ・ 人権に配慮し一人ひとりの人格を尊重した保育を行う。
- ・ 子どもの発達に応じた人・物・場等の環境を構成し、工夫して保育を行う。
- ・ 専門性やこども園の特性を生かし、保護者・地域への子育て支援を行う。

(2) 特別保育事業

・ 延長保育

保育時間については、1日8時間を原則とし、地域における保護者の労働時間その他家庭の状況等を考慮して、8時間を越えた保育を必要とする児童については、保育時間を延長する。

延長時間：午前7時00分から午前7時30分

午後6時30分から午後7時00分

(保育時間：午前7時30分から午後6時30分)

・ 障がい児保育

障がい児を受け入れ、発達の遅れやそれぞれの障がいを理解し、保護者やこども発達支援センター・児童相談所等の療育機関や専門の医療機関との連携をとりながら保育、支援していく。

(3) 保育の内容

年 齢 区 分	領 域
6ヶ月未満児	生活(食事・排泄・睡眠・保健衛生)・遊び
6ヶ月～1歳3ヶ月未満児	生活・遊び
1歳3ヶ月～2歳未満児	生活・遊び
2歳児	生活・遊び・人間関係
3歳児以上	健康・人間関係・環境・表現・言葉

- ・乳児は担当制で日々個人記録をつけ、保育計画をもとに0歳児は個人指導計画、1歳児はグループ指導計画を毎月作成し、一人ひとりの発達に合わせた保育をしている。又、日々保護者と連絡帳を介し連携を密にとっている。
- ・2歳児は、年間指導計画、月案、週案を作成し、期ごとの個人記録をつけている。基本的な生活習慣の自立を援助し、一人ひとりの発達に合わせた保育をしている。
- ・幼児は異年齢児保育を生活の主体とし、各担任が異年齢児年間指導計画をもとに、月案、週案を作成し、年齢ごとの年間指導計画による年齢活動の月週案の作成と期ごとの個人記録もつけている。

(4) 保育の形態

- ・0、1、2歳児は、年齢ごとのクラス編成。
 - ・3、4、5歳児は、異年齢混合のクラス編成。
- <年齢ごとの活動は、週に2回（火・水曜日）行う。

(5) デイリープログラム

0・1・2歳児	時 間	3・4・5歳児
順次登園、視診	7:00	順次登園、視診
遊び		遊び
午前のおやつ	9:00	
遊び(戸外・室内)	10:00	遊び(戸外・室内)
絵本・わらべうた		絵本・わらべうた
離乳食	10:30	
食事(1歳児)	11:00	
食事(2歳児)	11:30	
食後順次午睡	12:00	食事
		食後順次午睡
目覚めおやつ	14:30	目覚めおやつ
遊び	15:30	遊び
順次降園		順次降園
閉園	19:00	閉園

3. まきば認定こども園の特徴

(1) 異年齢(3・4・5歳児)のクラス編成

保育園の日常生活のなかで、年齢差のある子ども達が一緒に過ごすことにより、各々の違いを知り、憧れやいたわりの気持ちを抱き、生活・遊び等をごく自然に伝え合いながら、より良い成長・発達ができることをねらいとしている。又、年齢ごとの活動も週に2回(火・水曜日)行い、各年齢に合わせた制作、運動活動等、同年齢ならではの活動もバランス良く取り入れている。

(2) 規則正しい生活リズム

毎日の生活が規則正しく繰り返される日課の経験は、子どもの生活リズムを安定させる。子どもの活動に見通しをもたせ、自発的に行動し意欲的に取り組む力が身につくように心掛け、環境を整えている。

(3) 一人ひとりを大切にする保育

子どもにとって「第二の家庭」となるよう、保育環境に配慮し一人ひとりの人格を尊重し丁寧な保育を心掛ける。

0・1・2歳児は「担当制」で、大人との信頼関係を育てるよう、ひとりひとりの生活リズムを把握し、丁寧に関わる。食事の席や午睡場所は、一人ひとり決まった所で行うことにより安心感を与え、家庭的な温かい雰囲気づくりを心掛ける。

(4) おもちゃ・絵本・わらべうたのある環境

子どもが自分で好きな遊びを選び、集中して取り組めるような環境作りを心掛けている。発達に合わせた質のよいおもちゃを用意し、構成遊びやルールのある遊び、ごっこ遊び等を通して自分を十分発揮できるような環境を整えている。

毎日の絵本の読み聞かせで、美しい日本語や言葉遊びを楽しみ心の財産となるように、発達や季節に合わせた様々な絵本を選んでいる。又、わらべうたを大人と一対一で行い、人との関わりを大切に考えている日本の文化を伝えていく。

(5) 自然と触れあう保育

毎日戸外遊びを日課として取り入れ、四季の自然、土・水・草・虫等に触れる機会をつくっている。幼児は雨具を着て雨の日の散歩をし、雨天時の自然観察も行なっている。園庭には、実のなる木(さくらんぼ・姫りんご・くるみ・どんぐり)を植樹し、花壇と畑には季節の花が咲き、じゃがいも・ミニトマト等生長を楽しみ、収穫を味わっている。園庭で泥団子作り、草原で虫捕り、冬にはまきば公園の築山で米袋のそりすべりと雪の中でも存分に遊んでいる。

(6) 体育指導（4・5歳児）

週に1回、担当保育士が体力作りに重点を置き、鉄棒・跳び箱・マット等を使った器械運動やサッカー・ドッチボール等で集団でのルールやゲームの楽しさを伝えている。

4. 給食

(1) 給食の意義

給食は、食育という保育の重要な一部門であり、幼児の心身の成長発達と健康の保持増進に必要な食物を供給するとともに、給食を通して望ましい生活習慣をしつけ、栄養や衛生の知識を与え、また幼児の家庭や地域社会の食生活の合理化にも重要な役割を果たす意義を持つ。

(2) 給食の区分

給食は離乳食、3歳未満児食、3歳以上児食、アレルギー児食に分類して、年齢に適した調理によって給食を行う。

(3) 給食形態

全園児、「ご飯」「パン」「麺」を含む完全給食とする。

3歳児以上については、毎月主食代を徴収し提供する。主食は七分づき米、雑穀、玄米等、管理栄養士が栄養面を考え、季節の旬を食材とした副食とのバランス良い献立作りをしている。

和食を中心に、行事食は行事にちなんだメニューを工夫し、提供している。

午後のおやつは手作りを心掛け、長時間保育の子どもの為、腹もちの良い主食となるもの(米・パン・麺・小麦・米粉)を基本とする。

食育指導計画を作成したので、保育計画の中にも生かしていく。

(4) 栄養供与目標

栄養素 区分	熱量 kcal	蛋白質 g	カルシウム mg	鉄 mg	ビタミン			
					A μg	B1 mg	B2 mg	C mg
3歳児以上	574	22.3	259	2.4	203	0.32	0.36	18
3歳未満児	416	16.2	191	2.0	168	0.23	0.25	16

5. 避難訓練及び消火訓練 年間計画

平成28年度消防法に則り、防火管理者（園長）の指揮の下、自衛消防隊

を組織し乳幼児の生命を守り、安全対策を行う。

各種災害等の避難訓練及び消火訓練を行う事により、各々の状況で臨機応変に判断し、避難誘導等の適切な対応ができるようにする。

月	訓練内容	想定	概要
4月	火災 (消火訓練)	時刻 10:00 場所 給食室 避難場所 ホール	* 新入児は、まだ慣れないので恐怖感を与えないようにする。 * 乳児は背負う。
5月	地震 (消火訓練)	時刻 10:00 避難場所 まきば公園	* 軽い地震とする。 * テーブル下等、頭を隠し避難の為、窓・戸を開ける。
6月	竜巻 (消火訓練)	時刻 15:00 場所 機械室 避難場所 園庭	* 放送をしっかりと聞き放送に従い誘導する。 * 手やハンカチ等で口元を押さえ避難する。
7月	地震 (消火訓練)	時刻 11:00 避難 ビックハウス	* 放送をしっかりと聞き放送に従い、誘導する。 * 姿勢を低くし、窓・ガラス戸等から離れる。
8月	地震 (消火訓練)	時刻 予告なし 避難場所 樽中	* 強い地震とする。 * 放送に従い誘導する。
9月	不審者 (消火訓練)	時刻 予告なし 場所 ビバホーム 避難場所 まきば公園	* 玄関・非常口より避難する。 * 予告なしの為焦らず誘導し避難する。
10月	地震による火災 (消火訓練)	時刻 予告なし 場所 給食室 避難場所 ビックハウス	* 消防署から火災についての話を聞く。 (映画鑑賞) (職員～通報・園庭での消火訓練)
11月	地震 (消火訓練)	時刻 予告なし 避難場所 樽中	* 強い地震とする。 * 机の下に避難後、放送に従い避難誘導する。
12月	火災 (消火訓練)	時刻 予告なし 場所 機械室 避難場所 ホール	* 冬期のため、ホールに避難する。 * 予告なしの為焦らず誘導し避難する。
1月	不審者 (消火訓練)	時刻 予告なし 場所 玄関 避難場所 各部屋	* 状況をよく判断し、各部屋に鍵をかけ不審者の侵入を防ぐ。 * 放送に従い誘導する。
2月	火災 (消火訓練)	時刻 予告なし 場所 乳児室 避難場所 ホール	* 冬期のため、ホールに避難する。 * 予告なしの為焦らず誘導し避難する。
3月	地震 (消火訓練)	時刻 予告なし 避難場所 ホール	* 強い地震とする。 * 机の下に避難後、放送に従い避難する。

6. 職員研修・各種会議 計画

(1) 職員研修計画

職員の資質と職務能力を高め、乳幼児の保育の向上を図るため、次により積極的に研修を行う。

- ・ 園内研修
乳幼児の保育に係るテーマを定め、それに沿って研修を行い、結果の発表を行うものとする。
- ・ 園外研修
全国社会福祉協議会・全国私立保育園連盟等が実施する各種研修会に参加する。
- ・ 外部講師招聘による研修の実施

(2) 各種会議計画

各種会議を行い、職員間の連携を図る。会議内容は会議録に記入し、全職員に回覧する。

種類	日時	参加者
保育会議	毎月第1金曜日予定	園長・主任・保育士
職員会議	毎月第4金曜日予定	園長・主任・保育士・栄養士
リーダー会議	毎月1回予定	園長・主任・各リーダー
クラス会議	各クラス毎月1回予定	各クラスの保育士
研修会議	毎月1回予定	園長・主任・保育士

7. 年間行事予定

月	行 事	月	行 事
4月	入園式進級式 園医検診	10月	バス遠足、焼きいも会、 園医検診、 防災訓練、クラス懇談会
5月	子どもの日お楽しみ会 クラス懇談会、GAF	11月	生活発表会
6月	歯科検診、友愛交流会(年長児) 卒園児親子遠足	12月	餅つき会 クリスマス会
7月	お泊り会(年長児) プール指導(年中、年長児) 交通安全教室、夕涼み会	1月	新年お楽しみ会 保育士合同研修会

8月	七夕、	2月	節分、雪中ゲーム大会 クラス懇談会
9月	運動会、祖父母交流会 希久の園訪問(年長児)、マジック ショー、バス遠足	3月	ひな祭り、お別れ会 卒園式

- ・ 毎月、小遠足・避難訓練・身体測定・体育指導があります。
- ・ 毎月の小遠足は、お弁当の日です。(冬期間・11月～3月は、室内で食べます。)
- ・ 誕生会は、一人ひとりの誕生日当日にクラス毎でお祝いします。
- ・ 保育参観は保護者の希望に合わせて随時行い、給食試食と個人懇談も併せて行っています。
- ・ クラス懇談は、0歳児・1歳児・2歳児は年2回。幼児組は年3回行っています。
- ・ 昨年度から4歳児、おやつ作り2回、年長組は、毎月1回管理栄養士の指導で行います。
- ・ 石狩市は鮭が取れることから、時期に合わせて鮭の解体ショーを行っています。
- ・ 子育て支援・・・5月～10月まで園庭開放を月2回行い地域との交流を深めています。
- ・ マジックショー、焼き芋会、雪中ゲーム大会等、保護者に参加を呼びかけています。
- ・ 夕涼み会や運動会には、地域にポスター等で周知するなど参加を呼びかけています。